

審査基準及び配点

審査項目	審査基準	配点
1. 業務全体 (10点)	本県の高齢化や介護人材不足の現状を踏まえ、本業務の目的を理解した上で、介護事業所の業務改善の取り組みの支援及び取り組み内容の普及について、業務の進め方が具体的に提案されているか。	10点
2. 業務実施体制 (5点)	業務を遂行するうえで、有用な資格、経歴を持つ担当者を配置するなど、業務を適正に実施するための実施体制となっているか。	5点
3. 業務実績 (5点)	過去の類似業務の取り組み実績から見て、質の高い業務を期待できるか。	5点
4. 企画提案内容 (70点)	① モデル施設の課題分析について、当事業が介護事業所における業務効率化や生産性向上を目的とした取り組みであることを踏まえて実施し、分析結果を介護事業所の取り組みに確実に反映される方法が具体的に提案されているか。	15点
	② モデル施設の業務改善策の検討について、課題分析の結果が確実に反映され、かつ、モデル施設との検討の方法が具体的に提案されているか。	10点
	③ モデル施設の業務改善の取り組み遂行支援について、本業務の目的が達成されるよう、その方法や回数、スケジュール等が具体的に提案されているか。	10点
	④ 効果検証について、定量的な指標を設定するなど、本業務の成果を介護事業所へ広く普及できるよう効果的な方法を具体的に提案されているか。	15点
	⑤ 施設見学会やセミナーは業務改善の取り組みを広く普及できるような開催方法(参加者募集の方法を含む)及び内容が具体的に提案されているか。	10点
	⑥ 業務改善の取り組みのモデルとして普及する視点を持ち、県へ報告する事業実績報告の内容が具体的に提案されているか。	10点
5. 業務フロー及びスケジュール (5点)	年間の業務実施スケジュール、実施内容、担当者等の役割分担が具体的に提案されているか。	5点
6. 経費 (5点)	県が提示した委託上限額に見合った提案内容となっており、業務委託期間において要する経費が適正に積算された提案となっているか。	5点